

平 敏 子

[日本共産党二本松市議団]



- ①風しん予防接種助成について
- ②安達ヶ原ふるさと村について

問

- ①①妊娠前の女性やその周囲の接種希望者に市として助成できないか。
- ②国・県へ助成するよう要望は。
- ②①遊具や子ども館の周辺は除染されて線量は低くなっているが、その他の所は線量が高くなっている。園内の線量測定と除染は。
- ②古民家は、ぐし付近が壊れている。また、茅葺き屋根は放射性物質を取り込み、線量が高くなっていると聞くが認識は。

答

- ①①流行の状況等を見極めながら随時検討していくとともに、任意接種の勧奨を進めたい。
- ②国に対して助成を要望していく。
- ②①園内の空間線量は、芝刈りした範囲外の場所は0.6から0.9マイクロシーベルトあるが、ホットスポット的箇所があれば速やかに表土の除去等を行い、線量の低減化に努める。
- ②高い放射性物質が存在する可能性は認識。未だ、明確な除染の手法等は確立されていない。

佐 藤 源 市

[あぶくま会]



- ①安達東部地区広域農道とうわ地区の今後の取組みについて
- ②農業振興策について

問

- ①産業経済生活道として重要路線であり、事業復活を国県へ早急に要望すべきでは。
- ②①農地の汚染実態調査について
- ②水田干ばつの実態と今後の対策について
- ③認定農業者育成事業について



干ばつで作付できない水田（戸沢地区）

答

- ①平成21年の事業仕分けにより事業計画が停止している状況。現在、計画ルート見直し、既存道路の拡幅等も含め県と協議を進めている。
- ②①調査の結果を今後公表し、現在、放射性物質抑制対策における重要な基礎データとして活用中である。
- ②約10ha作付不能であり、関係機関で必要な対策を協議する。
- ③総事業費1億1,500万円で、補助額2,000万円を交付予定。要望が多く、17.33%の交付率。

安 部 匡 俊

[あぶくま会]



- ①一般住宅の除染について
- ②再生可能エネルギー事業について

問

- ①優先住宅の除染作業が遅れた原因は。除染終了後の線量数値目標はあったのか。一般住宅除染の汚染土仮置場の設置状況と迅速な整地について。担当職員の増員について。
- ②太陽光パネル使用住宅に対し補助制度を復活してはどうか。休耕田を活用する藻類バイオ燃料開発の調査を実施してはどうか。

答

- ①住宅の状況が一軒毎に異なり市と業者がスムーズに対応できなかったこと、冬の雪等が要因。年間被ばく1ミリシーベルト、空間線量毎時0.23マイクロシーベルト以下とした。5月末現在141カ所。迅速に整備する体制を整え、必要人員の確保に努める。
- ②24年度から県補助率の大幅な引き上げと、電力買取価格が高く設定されたため、市補助は廃止。狭い面積でも活用できるメリットがある。休耕田が活用でき、将来的に取り組める可能性がある。

五十嵐 勝 蔵

[真 誠 会]



- ①二本松市ポイ捨て等のない快適なまちづくり推進について
- ②二本松市指定文化財の保存について

問

- ①条例施行2ヶ月が経過したが、今後の推進の方針について伺う。



ポイ捨てや犬のふんをなくし快適なまちに

- ②市指定天然記念物が大風等によって、周辺家屋に被害をもたらした場合、その修復費用に支援助成は考えられないか伺う。

答

- ①広報媒体による常時啓発のほか、イベント開催時に横断幕や看板などを設置して市民の関心を高め、理解と協力をお願いしながら条例制定の目的である市民の快適な生活環境の確保に努める。
- ②指定文化財の保存のため、二本松市文化財保存事業補助金として、所有者が行う修理及び管理経費の一部を補助している。新たな支援助成の制度化は考えていない。

齋 藤 広 二

[日本共産党二本松市議団]



- ①災害公営住宅について
- ②内部被ばく線量調査について

問

- ①①福島県、浪江町、二本松市、復興庁の協議によるとしているがその対応と要望は。
- ②市内への建築にあたっての条件について。

- ②①測定結果と2台目の測定開始時期は。市民全員の調査終了時期について。
- ②子ども、妊婦、高校生は、年に1回測定すべきではないか。

答

- ①①県営住宅として建築され、450戸の希望があり、早期に完成した物件から入居を開始したい。
- ②用地買収が基本となる。長期存続になるため、周辺住民への説明が必要となる。
- ②①4月末で22歳まで1万2,675人終了。62人が検出下限値以上であるが問題はない。6月末には測定を開始したい。26年度にまたがる可能性もある。
- ②年一回の測定を早期に進める。妊婦は出産後の測定を進める。

新 野 洋

[市政刷新会議]



- ①大手門を含む中心市街地のあり方、整備手法について
- ②岩代・東和地区の位置づけと整備構想について

問

- ①安達駅周辺、杉田駅周辺、下成田地区等各種整備計画を含む、市の全体構想の中で、大手門と連動する霞ヶ城公園前整備を含む中心市街地のあり方、整備手法について考えはあるのか伺う。
- ②岩代、東和地区は深刻な農業の後継者問題、限界集落、耕作放棄地の問題、消えていく商店、加速する人口減少と高齢化等の問題を抱えている。このままでは両地区は取り残される。特色ある地区計画を導入すべきではないか伺う。

答

- ①本町通りの活性化の主体は地元、史跡整備の主体は市という基本的な前提のもとで、行政と地元商業者、市民が相互に連携し、中心市街地の活性化を推進していく。
- ②両地域においては、それぞれに有している自然、景観、農業資源、伝統行事、名所・旧跡、観光地といった地域資源と、そこにお住まいの皆さんのマンパワーを結集して、産業の振興、地域・ふるさと起こしを展開していく。必要があれば市独自の施策を実施する。